

対象：共済センター加入員

(HOYAグループおよびケンコー・トキナーグループの従業員で、HOYA健康保険組合に加入した日から
HOYA福祉共済センターにも加入します)

NO	給付種類	移管前 紹介文	移管後 紹介文
1	差額ベッド給付金	1泊5,000円183日まで	変更なし
2	分娩給付金	1児37,000円	変更なし
3	特別傷病給付金	傷病手当金の上乗せ（標準報酬日額の8%）	変更なし
4	ホームヘルプ補助金	一時的な傷病やけがの時、ヘルパー料金の70%・1日5,000円183日まで (業者以外3,000円まで)	変更なし
5	長期入院見舞金	30日以上入院で半年に1回2万円	変更なし
6	埋葬給付金*	扶養有本人15万円、扶養無本人10万円	廃止
		被扶養配偶者・子7万円、その他扶養家族5万円	2万円へ減額
7	介護休職給付金	親族の介護のために会社を休み、給与を受けられない時 93日まで標準報酬日額の13%、150日まで標準報酬日額の80%	廃止
8	介護支援給付金	在宅介護時、介護保険上限超えを月15,000円まで	廃止
9	育英年金	本人の在職中の死亡や高度障害による退職時、満18歳以下の被扶養者で あつた子がいた場合、2ヶ月以内に請求した代理人に対して支給	廃止

埋葬給付金*：共済センターの埋葬給付金の内容は変更して移管になりますが、本人が死亡したとき、遺族は健康保険組合から
埋葬料・埋葬料付加金が受けられます。同様に被扶養者が死亡したときは、家族埋葬料・家族埋葬料付加金が
受けられます。

お願い 上記のうち、NO 1、4（業者）、5、6、7、8の給付金について申請もれが疑われる場合は、時期を明記の上、
下記へお申し出ください。時効期間内（5年）の支給の有無を調査いたします。
(健康保険組合への請求時に必ず支給される給付金（2、3）・事前申請を要する給付金（4の業者以外）・
申請に期限があるもの（9）は調査対象外です)

- ・在職中の方→ご所属の部門の福利厚生担当者
- ・退職者の方→退職当時に所属していた部門の福利厚生担当者
- ・退職当時に所属していた会社・部門が現存しない方→HOYA健康保険組合 紹介担当

回答までお時間を頂きますのでご了承ください。